

## 第3期 北区地域包括ケアシステム推進方針 令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

---



北区福祉課

# 策定の趣旨

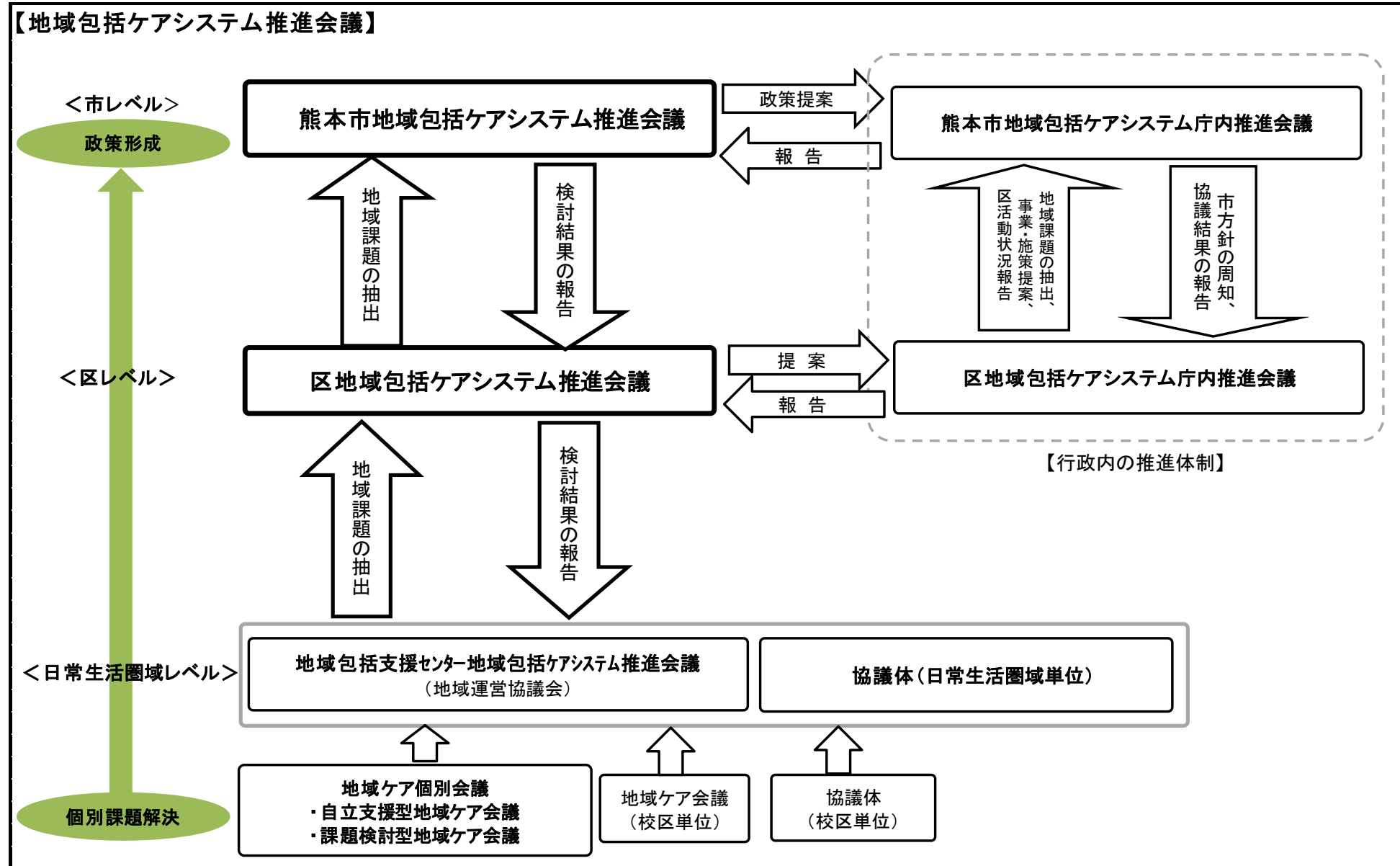
少子高齢化が進むなか、だれもが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいといった各サービスを包括的、継続的に提供する仕組みのさらなる充実が必要。



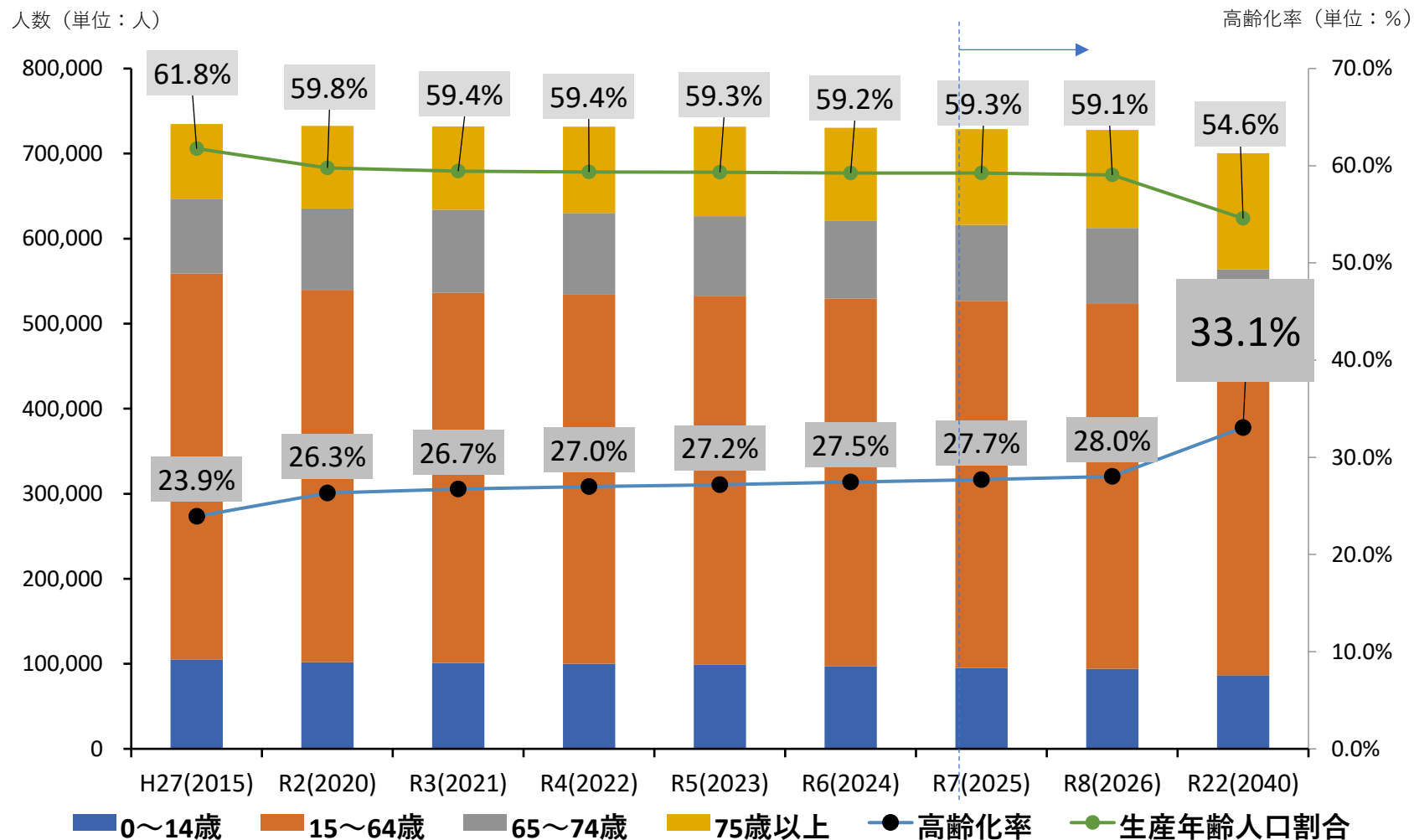
北区地域包括ケアシステム構築にあたって、市民（地域）及び関係機関・団体・行政等が取り組む方向性を共有するために策定しました。



# 地域包括ケアシステム推進体制



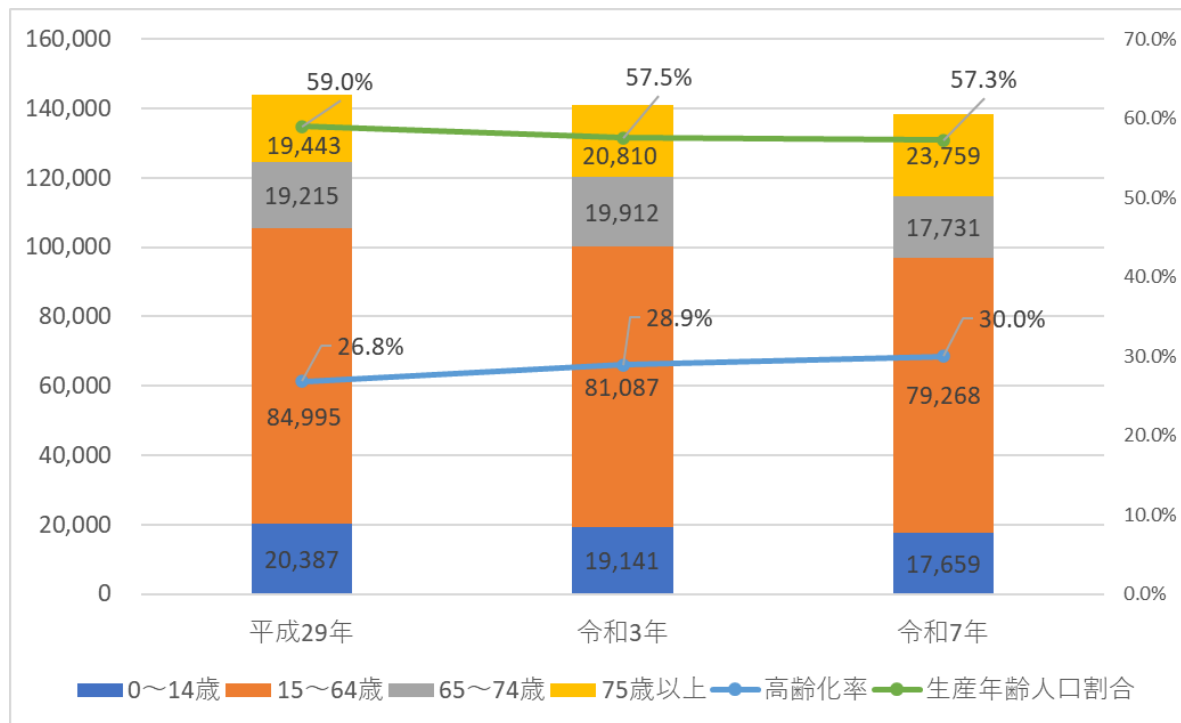
# 熊本市の高齢者の現状



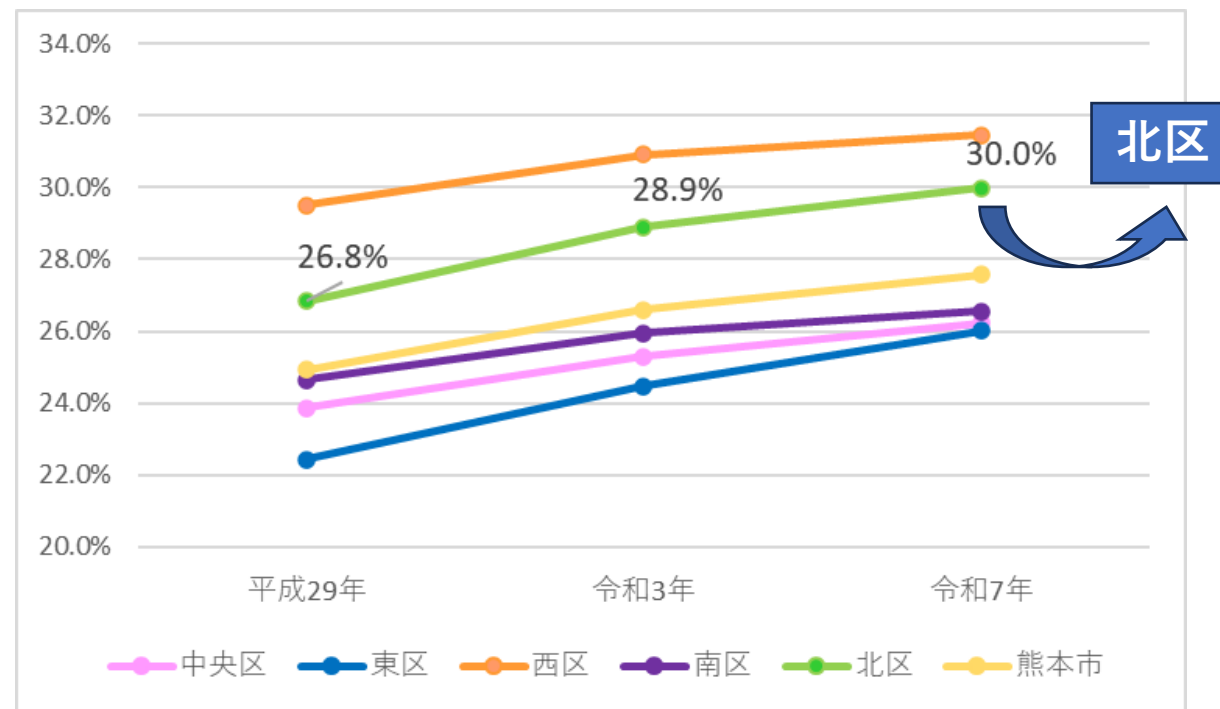
熊本市の高齢化率は年々上昇し、令和22年（2040年）には33.1%に達することが見込まれ、特に後期高齢者数の増加が見込まれます。

# 北区の現状

【北区の人口と高齢化率の推移】

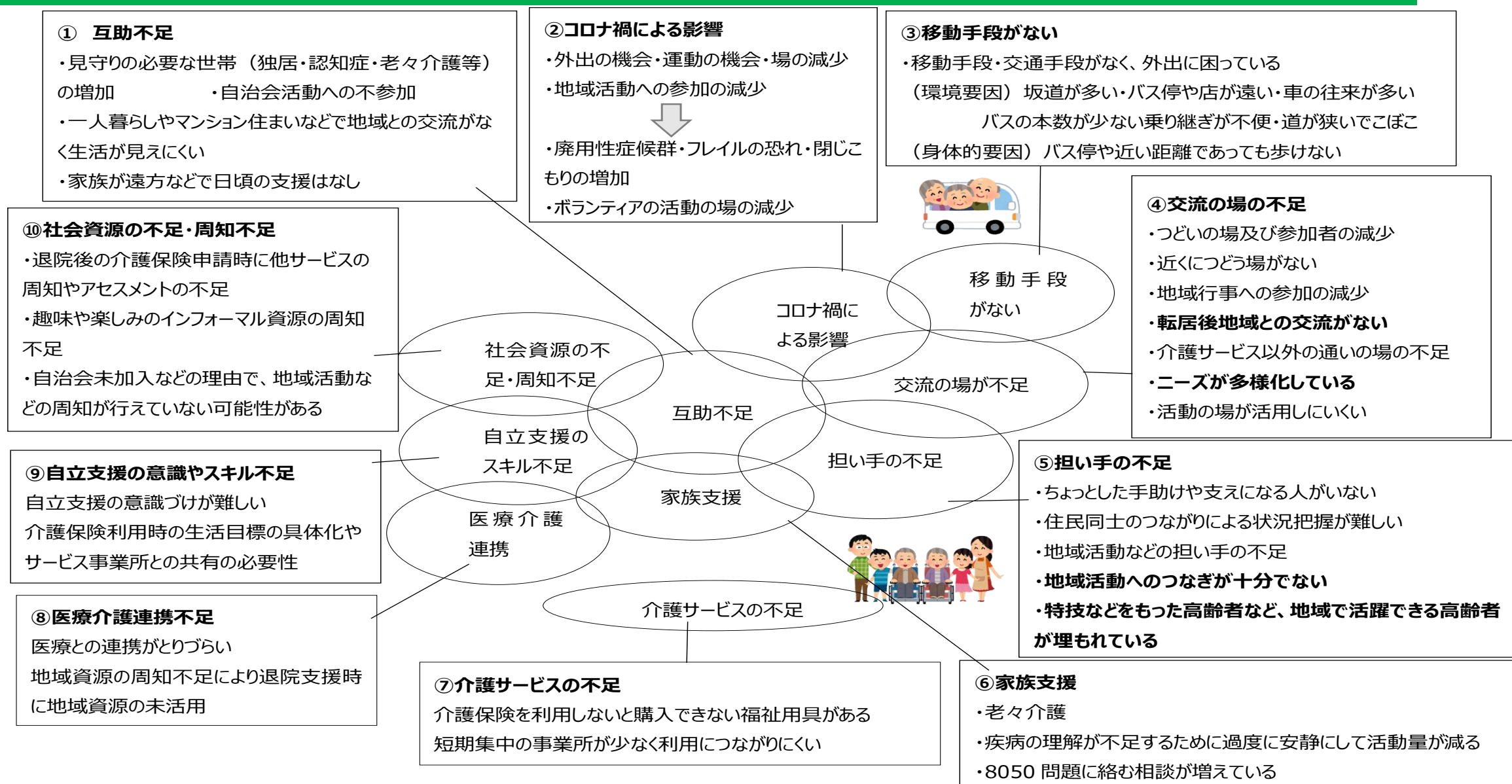


【高齢化率の推移】



北区の人口は減少傾向にあり、年少人口、生産年齢人口ともに減少しています。一方高齢者は増加しており、北区の高齢化率は令和7年（2024年）4月時点で30.0%と市や他区と比較して高く推移しています。2040年には33.9%と推計されており、要介護（支援）者や認知症高齢者が増加することが見込まれます。

# 地域課題について



# 第3期 北区地域包括ケアシステム推進方針

## 令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

北区のめざす姿  
「ず～っと住みたい“わがまち北区”」

### II 北区地域包括ケアシステム推進方針の位置づけ

「熊本市総合計画」の分野別計画に位置付けられる「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）」に基づき、北区における地域包括ケアシステムを推進していくためのもの。**地域包括ケアの深化にあたっては、今の時代に適した形で地域全体で支える力の再構築を進めていく必要があります。**

### III 期間

令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

# 第3期 北区地域包括ケアシステム推進方針

## 令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

---

### VI 基本理念

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現を基本理念とします。

### VII 基本方針

方針1 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組みます

方針2 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組みます

方針3 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に取り組みます



# 第3期 北区地域包括ケアシステム推進方針

## 令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

### VIII 計画の目標

#### 1. 健康づくり（介護予防）の推進

##### 【地域における通いの場の数】

|               | 基準値<br>【令和5（2023）年度】 | 目標値<br>【令和9（2027）年度】 |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 地域の<br>通いの場の数 | 2 3 4                | 2 4 4                |

#### 2. 高齢者の見守り（認知症の人・その家族への支援）

##### 【認知症サポーター養成講座の受講者数】

|                       | 基準値<br>【令和5（2023）年度】 | 目標値<br>【令和9（2027）年度】 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 認知症サポーター養成講座<br>の受講者数 | 1,063人               | 1,200人               |

# 方針 1 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組みます (一部抜粋)

---

## ○高齢者の社会参加・健康づくりの推進

スポーツ施設や公民館の趣味活動などの情報収集や情報共有を行い、社会参加や健康づくりを推進します。

## ○障害のある高齢者や障害者を支える高齢者の支援

地域包括支援センターと障がい者相談支援センターとの連携を深め、障がいのある高齢者等への一体的な支援につなげます。

## ○「人生の最終段階に受きたい医療」の普及・啓発

自らが人生の最期をどのように迎えたいかを考えるきっかけとなるよう、エンディングノートの啓発を行います。また、身寄りがない方などでも、医療機関等へ自身の最期の希望を伝える手段となるよう普及を促進します。

## ○民間企業等と連携した見守り体制づくり

民間企業等との情報交換や認知症サポーター養成講座の開催を通じて、地域における見守り体制を進めます。

## 方針 2 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組みます (一部抜粋)

---

### ○元気くらぶなど住民主体の通いの場の活動支援

市民にとって身近な場所での介護予防活動が行えるよう地域における「通いの場」の創出・活動支援に取り組みます。また活動支援を通じて、健康づくり・介護予防を推進します。

### ○認知症カフェの活動支援

立ち上げや活動継続を支援し、認知症の本人への支援に加え、認知症の人を介護する家族の不安、負担軽減をはかります。

#### ※認知症カフェとは

「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」で、主に民間の介護事業所や地域のボランティアなどで運営されています。

## 方針 3 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に取り組みます

---

### ○認知症サポーター及びキッズサポーターの養成

地域や学校、民間企業等と連携し、認知症サポーター（キッズサポーター）養成講座を開催し、一層の認知症の理解につなげます。

### ○チームオレンジの立ち上げ支援

立ち上げを支援し、認知症の本人への支援に加え、認知症サポーターの活躍の機会の拡充に努めます。

### ※「チームオレンジ」とは

地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

### ○介護予防サポーターの活動支援

介護予防サポーター等の育成により、地域で活躍する市民を増やし、担い手の育成につなげます。また活躍できる高齢者がボランティア活動をすることにより、生きがいづくりにつなげます。また介護予防サポーターと通いの場における支援ニーズへのマッチングを進め、活動を支援します。

## その他の取組

---

○要介護状態の原因となる骨折予防（フレイル予防・転倒予防・骨粗しょう症）の啓発

通いの場などの活動を通じて、フレイルの予防や転倒による骨折予防、骨粗しょう症の予防についての啓発活動を実施します。また世代に応じた骨折予防を推進します。

○生活習慣病の予防の啓発

要介護状態の原因となる脳血管疾患の予防について、世代に応じた予防の啓発活動を実施します。